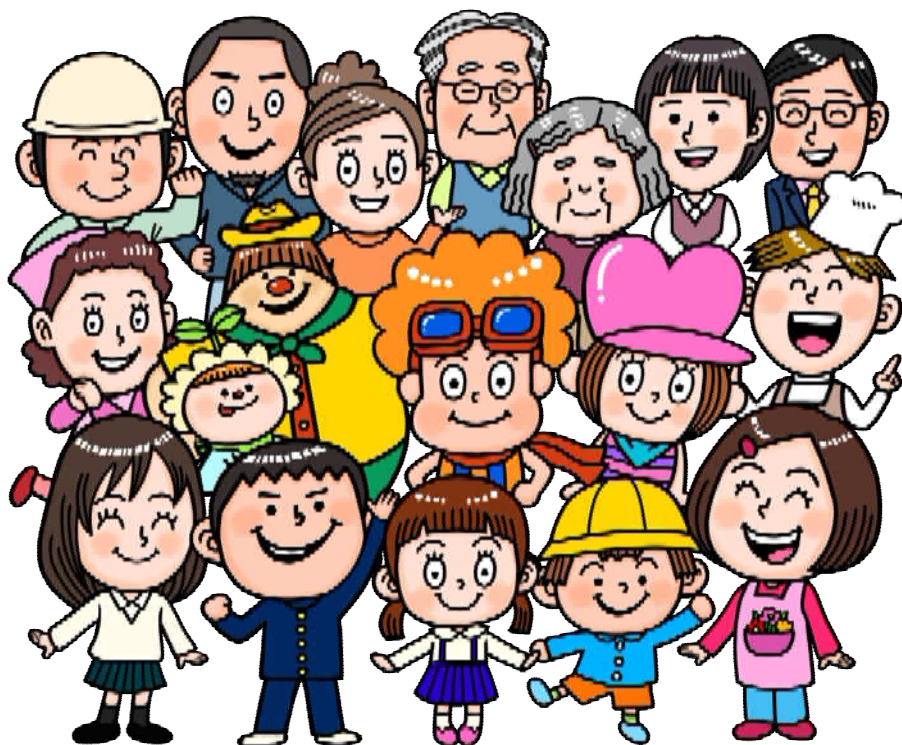


# 令和 8 年度 南砺市児童館 活動計画

## (案)



(1) 城端児童館「さくらっこ」	南砺市城端 1582-1	電話 0763-62-2897
(2) 井波児童館「きぼりっこ」	南砺市山見 1365	電話 0763-82-5770
(3) 福野児童センター「アルカス」	南砺市二日町 435-1	電話 0763-22-3898
(4) 福光児童館「きつずらんど」	南砺市福光 1269-1	電話 0763-52-8200

南砺市 総合政策部 こども課

南砺市荒木 1550 電話:0763-23-2010

指定管理者:株式会社 技研サービス

(本社)岐阜市藪田南 3-7-20 電話:058-271-3141

<目次>

- |    |                   |     |
|----|-------------------|-----|
| 1) | 運営の基本方針           | P.1 |
| 2) | 運営計画(方針・体制・主な取組)  | P.3 |
| 3) | 児童館ごとの活動計画        | P.9 |
|    | (1)城端児童館「さくらっこ」   |     |
|    | (2)井波児童館「きぼりっこ」   |     |
|    | (3)福野児童センター「アルカス」 |     |
|    | (4)福光児童館「きっずらんど」  |     |

# 令和8年度 児童館運営の基本方針（案）

南砺市こども課

## 1 目的

こども基本法の理念を踏まえつつ、こどもに健全な遊びを与えてその健康を増進し、情操を豊かにする。

【根拠法令】 児童福祉法（第35条第3項、第40条）

こども基本法

南砺市児童館条例、南砺市こどもの権利条例

【関連計画】 南砺市こども計画（R7.3策定） ※ こどもの権利推進に関するアクションプランを包含

【その他】 こどもの居場所づくりに関する指針（R5.12策定）、児童館ガイドライン（R7.4改正）

## 2 施設数及び規模

名称	開設	延床面積 (㎡)	部屋別 (㎡)					
			遊戯室	集会室 図書室	放課後 クラブ室	中高生室	乳幼児室	その他
城端児童館 「さくらっこ」	H29.4	620.5	102.4	67.6	84.0	32.2	17.8	316.5
井波児童館 「きぼりっこ」	H27.4	652.5	144.1	80.7	79.5	29.8	39.7	278.7
福野児童センター 「アルカス」	H8.4	565.5	171.8	104.5	53.7	-	-	235.5
福光児童館 「きっずらんど」	H17.4	937.7	180.1	120.0	94.0	36.0	110.0	397.6

※ 4児童館すべてで放課後児童クラブを併設。

※ 福光児童館で、毎週土曜日に子育て交流サロン（子育て支援センター）を開催。

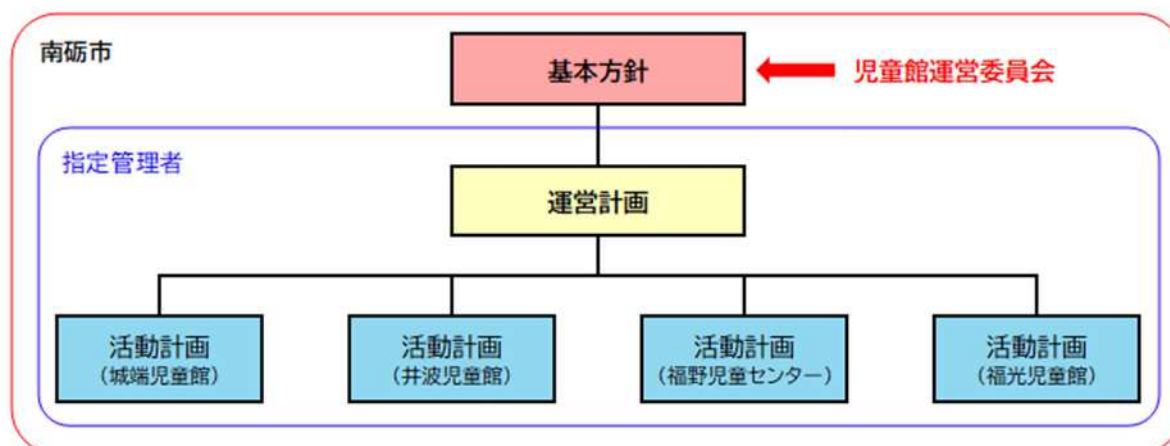
## 3 運営方法

### (1) 指定管理者

㈱技研サービス（本社：岐阜県岐阜市藪田3-7-20）

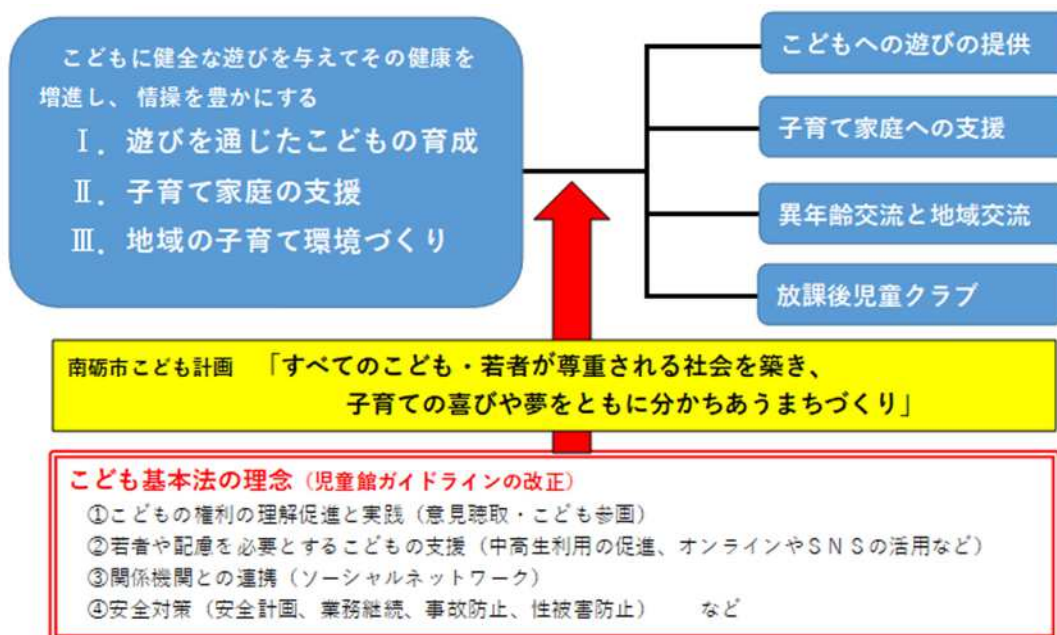
### (2) 指定管理期間

令和5年度から令和9年度まで（5年間）



## 4 活動内容

### (1) 活動目標及び事業内容



### (2) 利用について

項目	児童館	放課後児童クラブ
対 象	0歳～高校生 <small>誰でも自由に来館することができます。 未就学児は保護者の付き添いが必要です。</small>	小学校1年生～6年生 <small>保護者やその他の家族全員が労働等により、昼間家庭にいない留守家庭等に限りです。</small>
利用料	無料（児童館で保険に加入）	無料（保険料、早朝・延長利用料は自己負担）
開設時間	月～金曜日 13時～18時 ※福光児童館は9時～18時 土曜日・長期休業時 9時～18時	月～金曜日 14時～18時30分 ※振替休業日など学校行事に合わせて対応。 土曜日・長期休業時 8時～18時30分 ※早朝・夕方延長制度あり（有料）

### (3) 一日の流れ

<平日>		<土曜日・長期休業日・振替休業日>	
	児童館	放課後児童クラブ (併設)	
			7:30 開館前はファミリー・サポート・センターで対応
			8:00 ■クラブ開所
9:00	●開館（福光のみ）		9:00 ●開館 (宿題・行事・勉強・読書・自由遊びなど)
			10:00
			12:00 (昼食)
13:00	●開館（福光以外）		13:00 (宿題・行事・勉強・読書・自由遊びなど)
		■クラブ開所 (宿題・行事・自由遊び)	
18:00	●閉館		18:00 ●閉館
18:30	閉館後はファミリー・サポート・センターで対応	■クラブ閉所 (延長利用～19時)	18:30 閉館後はファミリー・サポート・センターで対応
19:00			19:00

# 令和8年度 児童館運営計画（案）

（指定管理者：株式会社 技研サービス）

## （1）運営方針

### ◆運営方針

近年、核家族化や共働き世帯の増加等により、家庭のみで子育てを担うことが困難となり、地域全体でこどもの成長を支える環境づくりの重要性が高まっています。

当社は、こうした社会的背景を踏まえ、児童館を単なる「遊びの場」ととどめることなく、こどもたちにとっての「生活の場」「憩いの場」「学びの場」として機能することを重視し、日々の運営に取り組んでいます。こども一人ひとりが安心して過ごし、自分らしさを発揮できる環境を整えることで、生き活きとした表情が自然に生まれる——そのような「居場所」づくりを本施設運営の基本方針とします。この基本方針のもと、指定管理者としての責任を十分に自覚し、以下の5つの柱を実施方針として掲げ、子育て支援の推進と健全育成に寄与してまいります。

### 【基本方針】 こどもたちが生き活きとした表情で過ごせる「居場所」づくり

#### 実施方針の柱1 安全・安心

こどもたちにとって居心地が良く、楽しく過ごせる「居場所」を実現するためには、何よりも安全・安心の確保が不可欠です。当社は、指定管理施設や多様な公共施設の管理運営を通じて培ってきた経験とノウハウを活かし、施設設備の適切な維持管理はもとより、職員による日常的な見守り体制の充実を図ります。こども一人ひとりの状況に目を配り、事故やトラブルの未然防止に努めるとともに、安心して過ごせる環境づくりを継続的に実施します。

#### 実施方針の柱2 自主性・自立性を育む環境

児童館は、異学年・異年齢のこどもたちが日常的に関わり合う場であり、その特性を活かした育ちの支援が求められます。

当社では、こどもたちの性格や特性を把握したうえで、職員が過度に先回りすることなく、こども自身が考え、選択し、行動する機会を大切にします。一定のルールのもとで自由にのびのびと過ごせる環境を整え、日々の関わりを通じて自主性・自立性が自然に育まれるよう支援します。

#### 実施方針の柱3 社会性の育成

児童館での活動は、楽しさや面白さに加え、こどもたちが社会性を身につける重要な機会でもあります。

同年代だけでなく、異なる年齢のこどもたちと関わる中で、多様な価値観や考え方に触れ、相手を思いやる気持ちや協調性を育むことを重視します。日常の遊びや行事、集団活動を通じて、「認め合う」「支え合う」経験を積み重ね、社会の一員として必要な力の基礎を養います。

#### 実施方針の柱4 連携・交流

こどもたちの健やかな成長を支えるためには、児童館だけで完結するのではなく、家庭・学校・地域との連携が不可欠です。

当社は、保護者との日常的なコミュニケーションを大切にするとともに、教育委員会や学校、地域団体、高齢者施設、自治会等との連携を図り、情報共有と協力体制の構築に努めます。地域行事への参加や自治会活動への協力を通じ、児童館が地域に根ざした存在となることを目指します。

#### 実施方針の柱5 こどもたちの意見を聴く

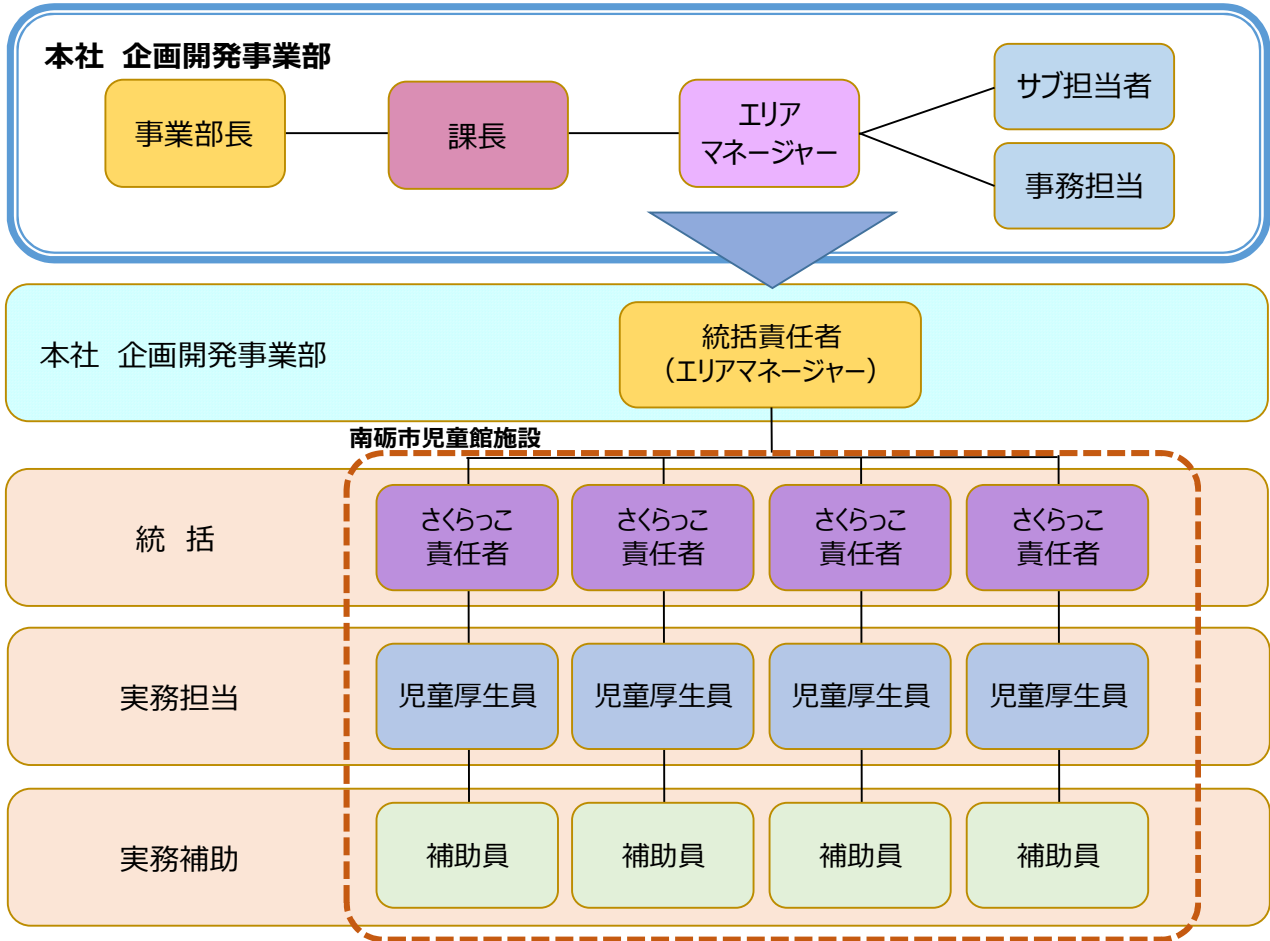
南砺市こどもの権利条例に定められた「参加する権利」を尊重し、こどもたちが自分の思いや意見を安心して表現できる環境づくりに取り組みます。

その一環として、各児童館に「夢 BOX」を設置し、こどもたちの声を受け止め、運営や活動内容に可能な限り反映させていきます。こども自身が「意見を伝える」「意見が生かされる」経験を積むことで、自己肯定感や主体性の向上につなげます。

## (2) 運営体制

### ◆管理運営組織

- 状況に応じた適切な人員配置で臨み、**こどもたちの安全確保と良質なサービスの提供**を念頭に置いた管理運営を、施設と本社が連携し、責任者を中心とした体制により実施します。



#### 【本社開発事業部】

役職	担当業務等
事業部長及び課長	指定管理業務全般
エリアマネージャー・サブ担当者	指定管理諸業務（行政との調整・企画立案等）
指定管理事務担当	指定管理の収支管理・事務処理

#### 【南砺市児童館施設】

役職	担当業務等
責任者	施設の統括、業務の調整、金銭管理
児童厚生員	業務実施
補助員	業務実施補助

- ① 児童館ごとに館長1名を配置。
- ② 児童館に設置された放課後児童クラブに責任者1名を配置。
- ③ 各施設に有資格者を配置。(職員の資格取得を促進)
- ④ 統括責任者(エリアマネージャー)1名。

<参考：児童館 役職者>

(R8.2.1 現在)

施設・役職		氏名	備考
統括責任者(エリアマネージャー)		渡邊 大輔	
城端児童館 さくらっこ	館長	内山真寿美	児童厚生員(1級)
	放課後児童クラブ責任者	出井みち子	放課後児童支援員
井波児童館 きぼりっこ	館長	新敷 秀子	児童厚生員(2級)
	放課後児童クラブ責任者	高田 明美	放課後児童支援員
福野児童センター アルカス	館長	野村 始子	児童厚生員(1級)
	放課後児童クラブ責任者	定司 博子	放課後児童支援員
福光児童館 きっずらんど	館長	上田 紀子	児童厚生員(2級)
	放課後児童クラブ責任者	竜山 知子	放課後児童支援員

### (3) 主な取組

#### 1. ホームページの充実

～児童館の活動を、もっと身近に・もっとわかりやすく～

当社は、児童館が子どもたちにとって安心して過ごせる居場所であると同時に、保護者や地域にとっても「見える」「つながる」存在であることが重要であると考えています。そのため、情報発信の中核としてホームページの役割を再認識し、内容の充実および更新体制の強化に取り組んでいます。

ホームページでは、各児童館における月ごとの行事予定に加え、日々の活動の様子を写真付きで紹介しています。季節ごとの行事や制作活動だけでなく、日常の遊びや子どもたちの気づき・工夫といった場面も掲載することで、児童館での過ごし方が具体的にイメージできるよう工夫しています。

保護者からは「普段見ることのできない子どもの表情が分かり、安心につながる」といった声も寄せられています。

また、開館・休館情報や緊急時のお知らせ、イベント参加申込みに関する案内についても、迅速かつ分かりやすく掲載しています。スマートフォンからの閲覧にも配慮した構成とし、必要な情報へ円滑にアクセスできる環境を整備しています。

今後は、子どもたちが描いた絵や作文、夢BOX（子どもの意見ポスト）に寄せられた声の一部を紹介するなど、「子ども自身が発信する場」としての機能も段階的に拡充していく予定です。さらに、学校や地域団体との連携事業についても積極的に発信し、児童館が地域と子どもをつなぐ拠点となることを目指します。

ホームページを単なる情報提供手段にとどめず、家庭・地域との信頼関係を築くコミュニケーションツールとして、継続的な改善を図ってまいります。

南砺市児童館



2024.2月の林徳志園児 遊びの様子



子ども食堂

子ども広場

親子お遊戯会を行いました。

親子お遊戯会、園の上で開催になりました。

またまた、寒い日が続きます。うがいや手洗いで感染症予防に気を付けてください。

2月10日（土曜日）午後2時～  
2月24日（土曜日）午後2時～

レクリエーション会  
かわいらしい飾り付けのしよう

## 2. こどもの権利啓発の取組

～こどもの声が届き、生かされる児童館を目指して～

当社は、児童館を「遊びの場」にとどまらず、こどもたちが安心して自分らしく過ごせる「育ちの場」として位置付けています。南砺市こどもの権利条例の趣旨を踏まえ、「生きる権利」「育つ権利」「守られる権利」「参加する権利」の4つの権利を尊重した運営を行っています。

特に「参加する権利」に着目し、こどもたちが日常の中で自分の思いや考えを自由に表現できる環境づくりを進めています。その具体的な取組として、各児童館に「夢 BOX（こどもの意見ポスト）」を設置しています。

夢 BOX は、こどもたちが感じた希望や困りごと、やってみたいことなどを気軽に書いて投函できる仕組みであり、デザインや設置方法についても、こどもたち自身のアイデアを取り入れています。

寄せられた意見は職員が丁寧に確認し、必要に応じて話し合いの機会を設けるとともに、可能なものについては活動や環境整備に反映しています。

こうした取組を通じて、こどもたちは「自分の意見が受け止められ、形になる」という経験を重ね、自己肯定感や主体性を育んでいます。また、他者の意見に触れることで、互いの考えを尊重する姿勢も自然と身についています。



### 3. その他の取組

～地域に開かれた児童館として～

児童館が子どもたちだけでなく、地域全体にとって身近で親しみやすい存在となるよう、地域とのつながりを大切にした運営を行っています。

地域団体や子育て支援団体、自治会等の広報物を館内に掲示し、来館者への情報提供の場として協力しています。これにより、地域資源と子ども・保護者をつなぐ窓口としての役割を果たしています。

また、児童館施設を地域イベントや講座、交流会の会場として提供するなど、多世代が集い交流できる場づくりにも積極的に協力しています。こうした地域連携を通じて、子どもたちが多様な大人と関わる機会を得るとともに、地域全体で子どもを見守る環境づくりにつなげています。

今後も、家庭・地域・関係機関との連携を深め、児童館が地域に根ざした「開かれた場」として機能し続けられるよう取り組んでまいります。

# 城端児童館「さくらっこ」

## 令和8年度 活動計画 (案)

年間目標	地域の人材を活かし、地域交流を増やす。地域の先生を募集する。
------	--------------------------------

主な取組	活動内容	回数
I.異年齢交流	レゴブロックで遊ぼう、お楽しみDVD、ジグソーパズル 14歳の挑戦	年12回 年1回
II.世代間交流	小さなお店屋さん、児童館まつり、こども企画イベント	年1回
III.地域交流	かえっこバザール、花いっぱい活動 南砺のマスキングテープ工作、防犯教室工作	年12回 年1回
IV.乳児と中高生の ふれあい	中学生の乳幼児用段ボールハウス作り	年1回

定期的な活動	活動内容	回数
情報発信 (HP・児童館だより)	毎月の活動写真・児童館だより・土曜日の行事を掲載	毎月
防災・避難訓練	非常ベルを鳴らし訓練する。防災のDVDを視る。 地震・水害・台風等の避難訓練をする。	定期
その他	熊出没の避難訓練・Jアラート時の避難訓練	定期

年間行事 (主なもの)			
4月	ファイル作り	10月	児童館まつり、ハロウィン工作
5月	チューリップ球根掘り	11月	こども企画イベント、ポンポンドッジ
6月	小さなお店屋さん	12月	クリスマス工作、お正月飾り作り
7月	七夕の短冊書き、クッキング	1月	福笑い作り、雪合戦
8月	虫さがしゲーム、南砺のマステ工作	2月	かるた大会、百人一首を覚えよう
9月	14歳の挑戦、防犯協会キャンペーン工作	3月	縄跳び検定、小人探しゲーム

# 井波児童館「きぼりっこ」

## 令和8年度 活動計画 (案)

年間目標	こどもが様々な体験をしながら、安全で安心して過ごせる「居場所」を目指す。
------	--------------------------------------

主な取組	活動内容	回数
I.異年齢交流	お楽しみ会, レクリエーション大会	4回
II.世代間交流	3世代交流クリスマス会	1回
III.地域交流	里いもおはぎを作る、親子食育教室	2回
IV.乳児と中高生のふれあい	紙芝居、読み聞かせ	1回

定期的な活動	活動内容	回数
情報発信 (HP・児童館だより)	ホームページで行事予定を随時配信、館だよりを毎月発行する	毎月
防災・避難訓練	火事や地震などを想定して定期的に実施、年2回の自衛消防訓練計画書を消防署に提出する。	定期
その他	季節の行事ごとなどを行い、異年齢で参加できるよう企画する	定期

年間行事 (主なもの)			
4月	DVD鑑賞会、プラバン工作	10月	小物づくり、アイウエーブ出前授業
5月	母の日プレゼント作り、カプラ製作	11月	プラバン工作、DVD鑑賞
6月	父の日のプレゼント作り、七夕飾り	12月	クリスマス会、里いもおはぎ作り
7月	スクラッチアート、ラミネート製作	1月	かるた大会、編み物教室
8月	レクリエーション、謎解きゲーム大会	2月	小物作り、クラフトバンド製作
9月	おやつ教室、モルック大会	3月	プラバン工作、お楽しみ会

# 福野児童センター「アルカス」

## 令和8年度 活動計画 (案)

年間目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子ども一人ひとりの自主性を尊重し、安心できる環境の中で挑戦や学びを支える。</li> <li>・子どもたちが互いに関わり合い育ちあう「開かれた学びの場」をつくる。</li> </ul>
------	--

主な取組	活動内容	回数
I.異年齢交流	「おもちゃの病院」の高校生に、壊れたおもちゃを修理する話をしてもらう。	1回
II.世代間交流	民生委員児童委員さんと「昔の遊び」を楽しむ。	1回
III.地域交流	防災士さんと安全確認をする。	1回
IV.乳児と中高生のふれあい	絵本の読み聞かせをしてもらう。	1回

定期的な活動	活動内容	回数
情報発信 (HP・児童館だより)	ホームページを更新し活動の様子を発信する。 児童館だよりを毎月発刊する。	毎月
防災・避難訓練	定期的に訓練を実施し、年に1度消防署通報訓練を実施する。	毎月
その他	習字、手話、工作の時間を設け、英語の時間（放課後こども教室）を実施する。	随時

年間行事（主なもの）			
4月	母の日プレゼントづくり	10月	ワンパク手芸工作
5月	父の日プレゼントづくり	11月	クリスマス工作
6月	ワンパク手芸工作	12月	書き初め練習
7月	ドッチボール大会	1月	昔の遊び
8月	自由に表現（ペープサート劇 と英語）	2月	お雛様工作
9月	ハロウィン工作	3月	ぬりえ、イラスト大会

# 福光児童館「きっずらんど」

## 令和8年度 活動計画 (案)

年間目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童が安全に様々な体験が出来るよう行事を企画する。</li> <li>・こどもたちが主体的に活動できるよう促し、意見を尊重する。</li> </ul>
------	---

主な取組	活動内容	回数
I.異年齢交流	春のお楽しみ会 クリスマス会	2回
II.世代間交流	お正月お楽しみ会 DVD鑑賞会	5回
III.地域交流	きっずらんどフェスティバル	1回
IV.乳児と中高生の ふれあい	14歳の挑戦	5回

定期的な活動	活動内容	回数
情報発信 (HP・児童館だより)	ホームページを随時更新し、活動内容を発信する。 児童館だよりを毎月発行する	毎月
防災・避難訓練	あらゆる災害を想定して定期的に訓練を実施する。 年に一度、消防署立会いの下、訓練を実施する。	定期
その他	工作やクッキングなど、こどもが積極的に取り組むことができるよう な活動を実施する。	定期

年間行事 (主なもの)			
4月	春のお楽しみ会 走り方教室	10月	きっずらんどフェスティバル
5月	母の日工作	11月	ふるまいクッキング クリスマス工作
6月	父の日クッキング ドッジボール教室(低学年)	12月	絵てがみ教室 干支の置物工作 クリスマス会
7月	夏休み工作 絵てがみ教室 DVD鑑賞会	1月	お正月お楽しみ会
8月	夏休み工作 DVD鑑賞会	2月	ドッジボール DVD鑑賞
9月	敬老の日工作 14歳の挑戦	3月	クッキング DVD鑑賞